

## 15. 「でんさい」を譲渡する（譲渡記録）の概要

受け取ったでんさいを譲渡する手順についてご説明します。

でんさいを譲渡する場合、受け取ったでんさいの全額譲渡と金額を分割して行う一部譲渡が可能です。

「でんさいを譲渡する」メニューには以下のサブメニューがあります。

サブメニュー	説明
譲渡内容を入力する	保有するでんさいを譲渡します。 <ul style="list-style-type: none"><li>金融機関の設定により、複数件まとめて譲渡内容を入力することができる場合があります。</li><li>複数件まとめての登録方法は、「8 その他機能について（でんさい支払（複数）・でんさい譲渡（複数）」を確認してください。</li></ul>
譲渡を取消する	譲渡の取消ができます。 取消できる譲渡は以下の通りです。 <ul style="list-style-type: none"><li>譲渡日が到来したでんさいは、譲渡日から5営業日以内、かつ支払期日の3営業日前まで取消が可能です。</li><li>譲渡日が到来するまでは、譲渡した側、受け取った側双方で取消が可能です。</li></ul>